

平成28年12月14日（水曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

平成28年第4回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	櫻井一夫君
企画調整課長	千葉繁雄君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	阿部礼子君
水道事業所長	佐藤進君
危機管理監	赤間隆之君
復興まちづくり対策監	小松良一君
総務課参事兼総務管理班長	太田雄君
教育長	小池満君
教育次長	櫻井光之君

教 育 課 長	本 間 澄 江 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 事 磯 田 友 希

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日 (水曜日) 午前 1 0 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 一般質問
- 〃 第 3 議員提案第 7 号 松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
改正について
- 〃 第 4 議員提案第 8 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
- 〃 第 5 議員提案第 9 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求め
る意見書について
- 〃 第 6 議員提案第 1 0 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について
- 〃 第 7 議員提案第 1 1 号 有害鳥獣 (イノシシ) 駆除対策に対する補助の増額及び広域連
携の制度化を求める意見書について
- 〃 第 8 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） おはようございます。

平成28年第4回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。松島町高城[REDACTED]さんほか2名
でございます。

○議長（片山正弘君） 本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、議会録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、9番太齋雅一議員、10番色川晴夫議員を指名いたします。

一般質問に入る前にですね、過日、きのう、今野 章議員が質問された中での松くい虫の状況等踏まえまして伐倒駆除事業の採用基準ということでの資料が配付されておりますので、この件について執行部のほうから説明をしたいとの旨がございますので、この説明求めます。
町長。

○町長（櫻井公一君） きんのう、今野議員のほうから伐倒駆除について、ちょっと文言的な整理の資料を、ちょっときのうそろえてなかったんで、けさ、そろえて皆様に配付しました。担当の産業観光課長のほうから答弁いたしますので、よろしくをお願いします

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） きんのう、昨日、今野議員からご質問いただきました特別伐倒駆除の採用基準を明確にされたものを資料としてお出しさせていただきました。この資料は宮城県の森林害虫等防除事業補助金交付要綱の中に示されてるものとなっております。こちらの交付要綱につきましては、平成15年の3月28日に最終改正となりまして、現在も制度運用されてるものとなっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 説明が終わりました。

日程第2 一般質問

○議長（片山正弘君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に沿いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問をお願いいたします。

2番赤間幸夫議員。登壇の上、質問をお願いします。

〔2番 赤間幸夫君 登壇〕

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間です。おはようございます。

今回は私のほうから質問の通告させていただきました質問事項2点、1点目が町政運営姿勢に変化が生じてきているのかということと、2点目、職員給与改善に対する取り組み姿勢はということで2つほど通告させていただきました。早速これより一般質問の通告に沿って質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、1点目、町政運営姿勢に変化が生じてきているのかということで、質問要旨として町長就任から1年3カ月が経過し、町政運営における取り組み姿勢はどうなのかということであります。町長就任の挨拶や所信表明にうたった「活力あるまち松島」の実現に一步ずつ近づけられているのでしょうか。昨年、ことしと私ども議会では10月中旬から11月中旬にかけ、町内行政区における議会報告会を開催してきております。その開会に当たって町民の皆さんからいろいろと町に対するご要望等お聞かせいただいております。町長への町政運営姿勢に期待をかけつつも行政サービスを期待する声が相変わらず高いなという印象を持っています。

平成28年度も第3四半期も過ぎようとしておりますが、平成27年度の決算認定における議会からの意見等も参考にしながら、現在庁内では各課から予算編成方針に基づいた平成29年度の予算の要求、財務担当とのヒアリング等が開催される時期に入っているというふうに思われます。

こういった状況を踏まえますと、まず第1点目として、これは昨年私が平成27年の第3回の定例会において質問したと重なってくるわけですが、1点目といたしまして計画行政の推進では計画と実施にまず乖離はないのか、常に目標管理とそのチェック機能が働いて町民にオープンにできているかということでもあります。実施計画と事務事業の進捗状況に対する町長のいろんな視点を、まずお伺いしていきたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） それでは、赤間議員の一般質問に答弁していきたいと思っております。

まず、1つ目のご質問であります計画と実施に乖離がないのかと、常に目標管理とそのチェック機能が働いて町民にオープンにできているかですが、ことしの3月に議決をいただいた長期総合計画におきまして各施策の目標を可能な限り数値として掲げさせていただきました。この数値目標につきましては、前期基本計画の最終年度となります平成32年度において再度全て計測し、その進捗状況が明らかになるものであります。しかしながら、目標値

の中には毎年度計測が可能で数値も含めている施策もございますので、そのような施策につきましては、毎年度策定する実施計画の中でその確認を行い、計画内容と事業実施内容に乖離が発生しないよう注視しているところであります。

また、今年度から行政評価制度構築に着手しておりますが、その中において各事務事業ごとに長期総合計画の目標値と関連をもたせた数値目標を掲げており、平成30年度からの本稼働に向けて制度の構築を進めているところであります。

なお、評価内容の公表につきましては、ことしの3月の一般質問において赤間議員からご提案がありました達成度合いがある程度高まった時期の決算期を迎えた後において公表したいと考えており、行政評価制度の本稼働後の平成30年度をめどに実施してまいりたいと考えているところであります。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、町長から答弁いただきました。まず、評価制度等の導入に関して再度確認の意味でお尋ねいたしますが、これはあくまで庁内での評価を想定されてるのでしょうか。第三者機関とかそういったものは入れられた形、あるいは町民の中から出ていただいてそういった評価を行おうとするのでしょうか。その辺ちょっとお願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 当面はあくまでも庁内での評価ということになります。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そうしますと、庁内における町長以下となりますか、副町長以下町の幹部職員の皆さんが中心となって、そういった評価委員会なるものかなんか立ち上がって事務事業の評価を下しながら進めるということになるんですね。その辺再度確認ですが……。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） まず、行政評価制度、今年度から着手してありますが、28年度と29年度につきましては試行ということで始めております。28年度につきましては、28年度の事業についての棚卸しですね、これまでやっておりませんでしたけれども、ある事業についてどれだけの職員数がかかわって、どれだけの費用がかかるのかというところも含めての、まず業務棚卸しをしております。その中で28年度の業務についての中間的な評価を行いまして、29年度に28年度業務の事後評価を行い、また29年度の業務棚卸し、29年度の中間評価ということで、29年度になって初めて1つの年間のサイクルというのができ上がりますので、その間今あくまでも試行始まったばかりですので、庁内の職員の方々にそれぞれの事務事業

についていろいろ整理をしていただいて、庁内で議論をして、最終的にはその評価のあり方、庁舎内だけなのか、外部も含めてするのも含めまして、そこまでちょっと検討させていただいて、最終的な目標として30年度の決算期ぐらい、以降になるかと思いますが、そのあたりでの公表を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 当然事務事業評価を与えれば、場合によっては事業によってはスクラップ・アンド・ビルドというんですかね、効果が著しく達成しえないというのが見てとれば、そういったものも整理していくということになるんだと思います。当然私前段申し上げたように毎年10月ぐらいに庁内各課に財務担当のほうから予算要求を上げてくださいということを出されると、おおよそこの12月の月に入るところには庁内で要求担当課と財務担当課で翌年度当初予算に上げるべく数字と突き合わせをし、先日も町長がお話しされておりましたが、今回29年度、今から13億近く差あるものを縮めなきゃないんだというふうな話も聞きましたけれども、そういったことのいわゆる要求する側と査定する側とのしのぎ合いが入っていくと。前段10月から予算要求は開始するものの、その前で既に事務事業に対する実施計画等のローリング作業が入っておって、そこで29年度、町長が掲げる施政方針に乗るような主なる事務事業が上がって、それに予算づけをしていくという流れになるんだろうと思いますね。

そのことを私は余り問題にするわけではないんですが、やはり町長が町民の皆さんに向かって自分がいわゆる町政のかじ取り役になったとして、こういった点で皆さんにご協力を願いたいんだよとか、いろいろ話する場面が必要になってくるんじゃないかと思ってます。あえて町民にオープンにできていますかといいますのは、前回の定例会でお尋ねしたときに、行政懇談会とはそういうのは余りやってませんけれども、あるいは翌年度以降に考えてみたいというふうな感触的な町長の答弁をいただいたわけですけども、どうしても新年度予算をそれぞれの各課から要求として上がる場合には、各行政区からの、行政区での課題等区長さん等を通じたりして毎回毎回多分その所管する課に申し出、要望されてるんだと思うんですね。そういったものが何年待っても返ってこないんだよねっていうのが議会報告会での私ども耳にするわけです。

なぜそういったことが起きてるんだろうなと思ったときに、そういった記憶もそうですが、そういったいわゆる先ほど企画調整課長から出ましたが、棚卸し、年度における事務事業における棚卸しとか整理というのもきちんとチェックも入って整理されていないんじゃないか

なというふうに私自身感じてるものですから、あえて今回このような質問をさせていただいてるわけです。

当然そういったことについて町長の立場からおおよその概算要求枠固まってこのくらいの事務事業が上がってきてというふうになれば、町長はそこでチェックのメスを入れるわけだと思うんですね。最終的には。もちろんその前には副町長が一定程度の町長に報告をされると思うんですね。その辺のやりとりから特に町長としてどういった着眼点をもって整理しておられるのかなというところ、もしお聞かせいただけたらと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 就任から1年3カ月余り過ぎましたけれども、二度目の予算編成の時期に入ったということでありまして、実質私は初めてみたいなものであります。今来年度の予算に向けての作業を行わせているところであります。集計結果では歳出要求が歳入に対して上回っている状況となっていることは確かであります。今、課長会議等通じて職員に情報を供給し、これまで限られた予算の中ではありますけれども、事業の緊急度、それから優先度を見きわめながら査定を行うこととしてます。この査定は12月定例議会終わってから我々が実際に、中に入ってやるということになりますので、今の段階ではまだ私のほうに査定段階は入ってきてないということでありまして。ただ、今職員レベルではやっていると。

さらに、職員にはアンテナを、この間もお話し申し上げましたけれども、いろいろなアンテナを広く持って地域の行事等に参加して町民のニーズを把握するよう、月例朝礼や決裁の際には指示しているところであります。

行政運営は会社とは違って利益を追求するものではありませんが、公共の福祉のために職員と一緒に頑張っていきたくて、このように思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かにそうですね。昨日の質問者の方の中でもありましたけれども、行政が民間と大きく違う点は、やはり公共の福祉に寄与するというところで利益を追求する部分が若干違いは生じるんだろうなと思いますから、そういった目でやはり見ていただかないというところもありますね。そういったところを、やはりお願いしておきたいと思います。

当然費用対効果というふうな着眼点、原価意識というんですかね、原価計算のできない意識というの、当然職員の皆さんには持ってもらうのは当然だと思いますが、事務事業の洗い、棚卸しに当たっては、その辺の配慮を欠くことないようにとお願いしておきたいなと思います。

それでは、まず今までお聞かせいただいた内容から、特に職員の皆さんに町長が常々事務事業に対しての職員個々にあっても目標管理というんですか、町長のところにいろんな事業の成果をまとめたものを決裁仰ぎに行かれると思います。そういった折に町長は、やはりその部分担当者からじかにお話として聞く場合があるかと思いますが、その担当者の上司たる課長さんからお話を再度確認をするというふうなことも必要ではないかと思いますが、そういった点はどのような形で進んでるのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問、答弁に関しましては、担当課長はさることながら担当されている職員が私のところに来て説明を申し上げるときにどれだけの内容でこういったボリュームでということ逆質問していきますので、私が町長室の中で一般質問するような形でなりますけれども、それで職員がどれだけのことを把握して、こういった気構えで、またパワーを持って取り組んでいるのかなというのを、まず見きわめさせていただくと。

この間、つい最近あったのは、例えば手樽干拓の基盤整備事業ですね、ああいったものに関しましても、言葉は大変失礼ですけども、今さらぼっと出てきたような話だったんであります。だけど、職員の熱意というんですかね、町長こういうことでこうなればこうなるんだという理論づけがきちとなされて、そして熱意を持って進めてきていると。そういったものは、やはり私の立場としては町の方向性も見きわめながら、やっぱり生きがいを、職員が働く意欲をもっていけるようにしていくのも私の仕事でもありますので、担当されてる職員、担当課全てそうなんですけれども、その課に限らず来年度から新しい事業が始まるころも多々ありますので、そういった内容等については、順次内容を確認しながら、お互いに共通認識で進んでいかないと、片っ方だけわかってても私が全然知らないというと、これも困りますので、その辺の情報を共有しながらやっているというのが今の現状であります。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに自分の経験則からも申し上げれば、最初に町長のほうに開口一番情報が町民かあるいはお客様から情報提供もされておって、町長が知らないでいるケース、逆に町長が知っていながら担当課からなかなかその事務事業の報告等含めて上がってこないケース、いろいろあるかと思いますが。当然そういったものは、ここの場合どうなってるかな。週の初めなのか毎日の、かつては朝礼というのもあったそうなんですけれども、週の初めなんか課長会議等で各課からの事務連絡等踏まえながら意思伝達が伝わり、対応いただいとるという形をとってんのかね、そういった方策を場面として捉えてやられるケース、それ

から先ほどちょっとお話し申しました担当者が町長のところに決裁を仰ぎにいきながらも、なおかつ町長から担当課長も同席願ったほういいなと判断すれば課長にも同席させてお話を聞く、あるいは町長からあえて指示を出すというふうな流れで物事が進んでいくんだろうなというふうに容易に推測させていただくわけですが、そういったことがやはり職員個々皆さんが常日ごろ意識をしながら事務事業に取り組む、いわゆる問題意識もさることながらそういった情報の共有ですとかあるいは課内会議、課内会議ですとか、班内会議というんですかね、そういったことをどうリンクさせながら対応いただくというスタンスは常に大事だろうと思いますので、当然そういったことを、細かくくどいようですが、配慮いただけたらなど。そうすると町民の皆さんからの問い合わせに一々電話等のたらい回しも少なくなるだろうし、受け答えもそれなりの対応ができていくのではないかなというふうに期待される場所です。

次に、先ほどちょっと聞かせてもらった企画調整課長さんの答弁で、やはり平成30年ころのスタートに合わせてというか、本格実施にということになっていくのかなとは思いますが、これは大切だと思うんです。平成29年当初予算に当たって町長は、実質は今回が初めての予算編成組みに行政の立場としてはですね、入るわけですが、そういったところに対しての思い入れも、やはり財務担当のほうとしては町長予算というんですかね、どうかと。東京じゃないけれども、そういった町長に政策予算的などの腹つもりなども考え及んでいたら、できてると思うんですけれども、その辺は参考までにお聞かせいただけないものでしょうか。そういうのはないんですかね。松島の場合は、はい、どうぞお願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 昔は可能であったんでしょうけれども、今は余りございません。ですから余り期待されても、私一存でどうのこうのというのは余りないようになっております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 町長は政策のために求めはしないんですかね。財務担当者のほうに、やりくり的にはできないとか、そういうのはないんですかね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） それは課長会議なり三役会議等で、来年はこうしようとかどうしようかというのは各課長さんを初め、それは個々ではお話し合いはしております。これについては、今後こうしていこうかと、ですからきのう一般質問ございましたけれども、その中でも

ちょっとこの辺はもう来年から少し入れて、ちょっと予算何ぼかかるかわからないけれども、新年度に間に合う、間に合わないは別として、ちょっと数字上げてみてくれないとか、そういうのはすぐに指示をして、やるやらないは別として、まず実態だけはつかむようにしております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そういった当然町長の立場、副町長の立場、あるいは担当課長さん方の立場というのもございましょうし、そういった中で自分の領分というか範囲の中で、そういったやりくりを部下職員と情報共有しながら町政運営に当たっていただけたらなという思いで、あえて聞かせていただきました。

それでは、次に2点目に入らせていただきます。2点目でございますが、これまた予算編成も多分予算編成、今町長の答弁で12月、この定例会が過ぎたら早速町の三役さんが入られた形での査定等含めた会議に入っていくんだろうと思いますが、町長が就任されてから組織運営のトップとして、これは何度かお伺いしてますし、昨年、これは副町長が4点くらいにわたって答弁されてますからですけども、そういった組織のトップとしての経営的感覚の反映はということで、これが職員の皆さんに着実に根づいてきてますかということのお尋ねをさせていただきたいと思います。まずは、その点についてのお答えを求めたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 前回ですね、4点、こういう取り組みをしますということで前私のほうからお答えをさせていただきました。この折について、個別的に4点ほど前回お話はしております。1点目どうのこうのとありますが、これ一つ一つ、先ほどの行政評価もこのうちの一つに当たるだろうし、あと職員の環境の問題もあるだろうし、それから評価もあるだろうということで、先ほどちょっと町長の答弁とダブるところがあるかと思いますが、そういう意味で一つずつ目標に向かって、大きくは4点前回挙げさせていただきましたけれども、それに向かって進んでいるという形であります。以上です。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 何ていうのかな、やはりこれもたびたび町民の皆さんから耳にするわけなんです、スピード感がちょっと鈍いよねって町の行政サービス展開のあり方としてスピード感がないよねというふうな話しされるわけです。どういうことって聞くと、何度か地域における、例えば水害対策としてこういったことを町に要望してるんだが、何か委託調査はされたようなんだけど、その成果とともにいついつまでに町民の皆さんのほうにその答

えが出されるというスタイルが見えてこないんだよねっていう話を、そういった似通ったような話も含めて出てくるわけなんです。各行政区ではそれぞれさまざま課題を持っておられて、行政区側では、行政からの愛の手を今か今かと待ってる状態、とりわけ忍耐強く待ってるんですね。そういったところのお気持ちを、やはり先日、11月でしたか、区長会の皆さんと町長同行の上で福島方面に研修に行かれたようですが、そういった場面でも区長さん方は割と区民の皆さんの声を掘り下げて深くという、まあ伝わり方も、話し方もあるんでしょう。その辺を聞き上手になっていただく町長としては、やはり酌んでいただけるようなスタンスというんですかね、そういったものをやっぱり期待するのではないかと思うんですね。町民の皆さんは。当然そういった町長の姿が職員の皆さんに浸透していくのではないかなと思うんですけども、そういった点での町長の職員に対する常日ごろの心構えなり、お話する場面等捉えて、どのように伝えようとしてきてんのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今、赤間議員の質問の中で行政サービスの対応が遅いのではないかという話でありますけれども、一応町職員等は全て朝礼のときもそうですけれども、とにかくソフト的なものはすぐに対応しろという話はしております。事があつたら、まず人の話を聞く、現場に行く、これはまず第一でありますので、そこですぐやれるものは行うように努力しますし、ただそこから言われたことが、これからハード的なものになってくるのであれば、やはりこれはすぐには、Aさんと言われた方に、あしたからやりますというわけにはいきませんので、これはちゃんと町のほうでかみ砕いて、今後どのようにするかという、どうしても時間が必要になってきますので、そういうご意見も出るかと思えます。

この間、11月に区長さん、それから行政委員さん、合わせて約80名ぐらいの方々と福島に行ったときも、実は11月22日の震災津波の対応ですね、あれはほとんどの方々から避難所開設、とても早くてよかったと、職員が朝早くから来てくれて本当に助かったという意見が大分多くて、正直言って褒められたのがあったのかなというふうに思います。

そういった中から区長さん方とは何回となくお話しする機会があるんですけども、各地域の区長さん以外の行政委員さん方とも、「酒を飲みながら」という言葉もありますけれども、私はできるだけ飲まないようにして、お酌だけをするようにしていろんなご意見を聞きますけれども、大体余り目立った苦情的なことはなかったのかなというふうに思っております。

ただ、今後、今回、ことし、特にそうですけど、クマの出没の問題から人の行方不明の問題

からいろいろありますけれども、そういったものに対しては、すぐに対応してやってきているということでもありますので、ご理解願えればなというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに今お話された緊急性を帯びた情報提供なり情報発信というのは以前よりはずっと早くなってるかなというところ、それから先日の震災における、地震における津波警報等の発令の際もそうでしたね。そういったことも評価に値する部分だろうと思います。

当然そういったことも町民の皆さんは一方では評価をしつつも、やはり町の最大のお客様である町民の皆さんからのそういった声を、いかにして吸い上げ、いかにして現場において実現できるかというのが問題なんだろうなと思いますから、そういった流れに対して常日ごろ、とりわけ町の幹部の皆さんは意識して取り扱いしていただきたいなということです。

これもくどいようですが、どうしても町側の行政サービス展開、できるところからできることだけを速やかにということではありまじょうけれども、長年町民の皆さんが待ち望んでる声についても行政サービスが及んでないという点もあることから、やはりその辺ももう一度洗いをかける姿勢を持っていただけたらなと。その上で思いやる姿勢としてその今こういう状況に来てますよと、もう少し待っていただくとこのような状況を皆さんのほうにお返しすると、結果を出してあげると、よくも悪くもきちんと伝えてあげるというふうなことができますよというくらいのスタンスを持っていただけたらなというふうに思いますので、その辺十分配慮いただきたいと思います。

1点目の最後になりますが、3点目でございます。これまた職員育成の面からということ町長が持つ職員像について伺わせていただきたいと思います。これからますます厳しい財政運営の中で世代間の垣根を払って協調、連帯、信頼関係などを重んじなければならぬとする仮想の会社「松島役場」は職員が財産、職員力で町を何とか活性化させていってはいただけないものかという思いからこういう質問をさせていただきました。町長の答弁をお聞かせいただきます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 本町を取り巻く環境は人口の急減、超高齢化の時代を迎えてまして、地方経済の低迷や都市間競争の激化などによる地域間格差が生じるなど、社会・経済情勢が大きく変化していると思っております。この社会情勢等の変化に対応するため、この春、住民や事業者、行政等の各種主体が役割を分担し、連携、補完しあいながら活力ある松島を実現

するため総合計画を策定したところであります。

この活力ある松島の実現には、全ての職員がみずからの仕事を開拓し、創造していくという意識を持ち、職員力を高めていくとともに多くの課題に対応するための組織力を向上させることが肝要と思っております。そして、その組織の基本は職員の皆様です。意欲を高めて能力を伸ばし、共通の目的に向けて、その力を結集することが人事施策の基本事項であり、職員の能力いかんによって組織の力が大きく左右されると思っております。

職員の育成は職員の能力を向上することが組織の人材確保に欠かせないものというふうに思っております。そして、職員自身がやりがいや意欲を持つことが最も重要であり、その意欲を生み出す仕組みが必要と考えております。こういった私見に立脚し、職員力向上のために人材育成を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、るる答弁いただきましたが、客観的にこういった職員像というのを、町長がみずから描いてる職員のイメージというんですかね、要するに町民の皆さんから慕われつつ、感謝の言葉などを欲求充足満足行動として承って速やかに行動に移しておられるような職員像というんですかね、私が描く像としては、そんなところの、もうちょっと、今答弁が正解なんでしょうけれども、もうちょっと端的に、こうイメージできるような職員像というのはないでしょうか。その辺。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 毎月月礼というのがありまして、月初めにこの場所で訓示をやるわけがありますけれども、そのときそのときいろいろお話ししますけれども、一番最後にどの訓示でもお話し申し上げるのは、窓口だけじゃなくて全職員が笑顔で町民の皆様に対応するようにと、そういったものがまず基本だということを常々申し上げてますので、明るく振る舞ってくれる職員、幾らいろんな方々から叱咤されても、それは確かに悔しいときもあるかもしれませんが、ぐっところえてそこは明るく振る舞うぐらいの気持ちでやってくれというふうに言ってますので、つらいことも多々あるかと思いますが、議会からも言われて多分つらいときもあるかもしれません。議員さん方の今後のご指導もよろしくお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） それでなんです、これは質問の通告にありませんからですけども、蛇足としてちょっと耳に入れさせてもらえたらと思うんですが、町長がかわられて、その前に庁舎が変わって、この庁舎においでいただく町民の皆さんから、よく私の住んでる区域は

特にそうなのかもしれませんが、耳にすることとして、なかなか町長さんと会えないんだよね、町長さんの顔見えないんだよねという声聞かされます。はっきり申し上げて。どうしたのと。顔合えば、昔から知ってる人なんだから、ちょっと声かけて親しく話したいときもあるんだよねっていうことなんですね。今の町長室あるいは副町長室もそうですが、ちょっと囲いになってて、親しみ感というんですかね、覚えづらいということについては、庁舎内でこういう論議というのはないもんなんじゃないかな。どうなんだろう。その辺の改善余地というか、何か方策的に考えられないものではないかな。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 町民の方が来て、町長初め私のほうさ親しくお話をする場、場所があればいいのかもしれませんが、実は我々新しい庁舎に入っていつも部屋にいるわけじゃなくて、しょっちゅう下におりていって各課の席で、町長なんか課長の席に座って話されます。そのときに町民の方にお会いすれば声をかけてるし、私も下に行っていたらそういうふうに声がけはしたりしてます。意識的に町民の皆さん、来た方とお会いしてお話をすると意識的ではないんですけれども、来られた方には下にいる、もし顔合わせればご挨拶すると。そういう中で、もし何かお話したいというときは我々も職場ですので秘書っていうのがあります。どなたでもというわけはなかなかいかない場合もありますので、それはそれなりに声がけしていただければ、極力私も町長もお会いするようにしてますし、逆に下でちょっとお会いして、大抵どうぞ一緒にという、お茶でも飲みませんかということもありますし、逆にそういう面では窓口はこういうふうに広くなりましたし、今度来てもいる場所もありますので、そういう面ではちょっと窓口は広げているつもりでございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ごめんなさい。蛇足的に申し上げてあれなんですけれども、やはりそういったことが大事なんだろうなと思いますし、そういったことを今副町長が答弁いただきましたけれども、町民の皆さん、とりわけ私の住んでるところにはそういったPRも兼ねながら、そういった姿勢でいますよと、むしろ待ってるくらいですよくらいの話でさせていただきますと思います。

それでは、1点目、これで質問を終わらせていただき、2点目に入らせていただきます。

2点目、質問通告しようかしまいかと何度もずっと本日の朝まで迷っておりました。なかなかこういった問題というか質問を取り上げて過去の例なんか見ましても一般質問という形で取り上げるというケースはないんだろう、なかっただろうなと思います。それは私自身が

過去にそういった経験値を踏んでるからこそ言えるかなと思いつつ、なおかつ先ほど来から町長の答弁を伺わせていただき、町長の行政運営姿勢にも、やはり職員力、職員の皆さんに対する期待する像、そういったものを描いたときに、その確たるモチベーションにつながれば、まあ一助ですけれども、なればということで、あえて2つ目の質問という形でやらせていただきたいという思いです。

早速ですが、松島町の職員給与水準は他町村に比べ、非常に低いものと見ております。その原因と改善への取り組みについての考えを伺うわけでございますが、町が公表している職員の給与、これは広報等で公表されてるものと見ますと平成26年4月1日時点のラスパイレス指数、全地方自治体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するために国を100として計算した指数であります。これが松島では90.5、類似団体の平均では96.1、全国町村平均では95.6ですかね、私が見させていただいた数値から追うとそんな形、27年度の決算もう既に出されてるわけですから、そういったラスパイレス指数、決算カード等見させていただくとそんなに差はない、91くらいにちょっと上がってっかなというくらいのことであって、その程度でございます。都道府県ベースで見た場合にも、宮城県は全国47都道府県の中では33位くらいに位置してるようですし、さらにその宮城県内にあっても松島は、さらに低い順位にあるわけです。私としては、県内21町村平均にできるだけ近づけられないかなと、その手助け策を模索したいという思いで今回質問をさせていただきたいということでもあります。

それで早速ですが、まず1点目です。平成27年度地方公務員給与実態調査などから本町の給与実態に対する町長の認識を伺わせていただきます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今回赤間議員から職員の給与改定ということで一般質問受けてありました。本当にきょう多分職員の皆さんはこれを一番、下で多分聞いているんだろうというふうに思いますので、本当にテーマとしてはありがたかったなというふうに思っております。本町の給与の実態につきましては、他町村に比べて私も低いものと認識しております。詳細等につきましては、総務課長から答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今後公表を予定しております平成27年4月1日時点でのラスパイレス指数を、ちょっと申し上げたいと思います。本町は91.0でございます。類似団体平均では95.6、全国町村平均は94.2でございます。県内の22町村、27年4月1日ですので、富谷町ということで富谷も入っておりますが、平均が93.0ということから、今回も下から2番目に

低いものとなっております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） なかなか生活給となる給料が低いというのは仕事に対する意欲をも時として半減させる場合があるんだろうなというふうなこともありますし、一方見方を変えればこれまで長年松島町に任命権者として要職を担っていただいた方々、つまりは町長さん方の目から見れば町民に向かってはある種誇れたかもしれません。しかしながら、それはいかなものかという思いであります。こういった実態を見て数字的なものだけにとらわれず、何とかして職員の皆さんのモチベーションの一助にということで、その改善のための情報収集を、時としては県内首長会議等を通じながら町長みずからそういった情報収集等行っているかどうかというところも踏まえ、よいところはまずは取り入れて即座に改めようという考え方というのはできないもんなんじゃないかな。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 県内の首長さん方等の話し合いでどうだという話でありますけれども、職員の給与に関して、正直言って今いろいろな場面で県内の町村会の首長さん方とはお会いする機会ありますけれども、なかなか職員の給与についてどうのこうのというのは議題に上がってません。ところで松島の議会はどうなのやというテーマはどんどん出てますけれども、そういったことは出てきません。

ただ、私のほうからは、やはりこれではまずいだろうということで、総務課長のほうにいろいろ今後少し研究してみたらということで今総務課長に調べさせてますので、総務課長のほうから答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 通告の2番目にも入ってしまいますけれども、情報収集という意味では県内だけではなく県外も含めて収集をさせていただいてます。あとは、近隣の自治体でなぜに我々より高いか、なぜに我々は低かったのかというようなことも含めて調べさせていただいているということでございます。もちろん議員もおっしゃってましたけれども、給与が低いとやっぱりモチベーション下がるというのはやっぱりあると思うんですね。私もずっと低いところにいましたので、今職員の中で一番給料高いそうなんですけど、それでもそんな高いかなと思うくらいのお給料しかいただいていないという状況にあります。

これを何とか、私はあと1年4カ月いないんですけれども、何とかしたいなと思ってまして、町長、副町長からは上げる方向で考えろというようなことを言われましたので、人事評価

も有効に使いながら、これは上げていくしかないなというように思っています。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そうなんです、ある程度国からのいろんな通達に基づいて、それに沿った対応しないと交付税措置等でペナルティを食うだとかいろいろ耳にすることがあるんですが、実際ペナルティ食ったよという話は余り聞かないわけですね。その話に至る前に、これ平成十七、八年ころから公に選挙民というか町民の皆さんに職員の定数管理状況とかあるいは職員の給与実態等を公表しなさいよというふうな通達、事務次官通達が出てるようですけども、それらに基づいて公表するようになってきて、なおかつ近隣関係における町村、町でもですね、同じ年齢で同じ経験年数で職務職階的にも同じ位置にいる人間で、なぜこんな差が生まれるんだらうというふうな話、特に同級生の方々同士では話題にしたりというのはよく、よくですね、この時期に来ると飲み会とか忘年会とかあって延長線で話出るわけなんですけれども、特に松島さんは低いよねって、労働組合あったっけとかって聞かれる。労働組合あります。労使交渉なんかでも過去に何度かこういったことの話なんかも出たりはしてなかったのかなというふうに思ったりもします。あえてその辺ちょっと参考までにお聞かせできますか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今労使、労働組合とどうだったか、今から20数年、30年近く前、松島町もということで互助会から労働組合に入って、一時的にはちょっと上がりました。しかし、そもそも私が入ったとき、下から5番目ぐらいです。40年のあたり。結局それが下から10番目になり、今は2番目ということになります。そういうことで、人事院勧告それから昔だとわたりとかその他とかということで、そういう意味では努力されて、もともとベースが低いところがあったんですけれども努力をしたというところあります。その後ですね、努力したんです。その後、人勧の中でも平成17年給料構造改革とかありました。この辺が一つの人勧の一つの大きなポイント、これがどっちかという県内市町村でもそのとおりに動いたところ、そうでないところ、そこでまた差が出てしまう。あるいはつい最近2年ぐらいですと給料的な見直しのところもちょっと上げたり下げたりあって、それもやったりやらなかったところで差が出てきたりしてる。松島町は逆にそういうこと人勧に基づいてきちんとやってきたためになかなかやらなかったところとの差が逆に開いてしまったという経緯はあります。そういうことで職員組合、この間の補正の段階でも職員組合とはどうでしたかというお話もありました。そういうことで、いろいろお話をしているわけなんですけれども、極力基本的には

上げる方向でいろんな形を、ただわたりとかそういうものでなく、きちんとした評価の形で、その辺はいろんなところの参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、全国町村レベルだと約1,000切るくらいの自治体数になるのかな、みな一律に大体国家公務員の給料表を採用し、町村ですと1級から6級までの俸給表をお使いになられて位置づけをし、対応してるんだろうと思いますが、どうしても思うときに今後職員の皆さんが一生懸命努力なさって、その俸給表を生かされつつも何とか、先ほど副町長が答弁されましたが、わたりが云々ということ、廃止された話もされたわけですが、職員55歳までに、55歳以降ベースアップ等抑えて、抑制されてる状況にありますから、それを、完までに何とか上げられる努力というか、例えば、例えばですよ、勤続年数から20年あるいは25年一区切りにしてとか30年区切りにしてとか、そういった部分にいわゆる特別昇給枠組みを何とか考えられないかとか、実はきのう、早く寝てしまったために朝、きょう、夜中起きたときに嫌な夢で目覚めたんです。それは手っ取り早い方法が、ぶっちゃけた話、賃金の高い都市と合併すんのしゃというふうな感じのストーリーだったんですね。とんでもないなど、これ以外で我が町の職員の皆さん解決にはなっていないよなと思ったりもしながら自問自答してるわけです。

例えばですね、手当的なもので基本給ベースじゃなくても手当的なもので、例えば新たに資格を取得するだとか、あるいは場合によっては職種変更として今技能労務職の皆さん、5名か何名かおられるんですね。そういった方々が必要定数員数枠としてカウントされてるとするならば、そういった方々の職種変更のための試験を導入し、その職員の意向も酌みつつも、そういったことの配慮もできないものかとか、あるいはもう一度俸給表における職員全体ですね、管理職以下の方々の職務階級における職員の配置レベル、松島町は35歳以降四十七、八歳までの職員数が今絶対的に多いんですね。そのウエートの部分が。ですから、そういったところの部分で見直しの手だて、方策はないものかとか考えるわけですが、その辺についての今現状でのお考えとしてお持ち合わせの部分、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） いろんな手法で給料の基本的なベースを上げましょうということで今例、いろいろお話されました。町ですので1から6まで、松島町の現状今話すと6は総務課長だけ、ところが6がですね、6級になると、5級から6級、私もなりましたけれども給料

が下がりました。どうして6級で下がるんだろうと、それが一つのルールとしてある。それはあるんですけども、そういうことで6級は決して全然よくなかった。総務課長は常に言ってます。私もそうだったんで。今ちょっと触れましたけれども、その給料のちょっと今見直しというか、1級、2級、3級、4級、5級に上がっていくとき、3、4、5ですね、6もあります。この辺の、言葉ちょっと適正かどうかわかりません。わたり、わたりという言葉適正かわかりません。ちょっとだめかもしれません。でも、そういうものをちょっと見直ししながら号級的なところをやっていって何とかできないものかとかというのはちょっと今考えてます。その辺のところを今総務課長、事務方のほうで見直しをしていったら、あと勤務年数とか20年たってこうで、3から4にいくとき勤務年数云々かんぬんというのを、そういうものをできる限り有効に使いながらちょっと検討してくれないかということで、今事務レベルにはちょっとそういうことで検討させていただきます。

そのほか手当ということでもありますけれども、手当、その他いろいろルールもあります。まず、それはまた第2弾目、地域手当みたいなのは、ほかの町はいろいろあるんですけども、松島はそれに該当してません。そういうことでもありますが、手当的なものは、また次のいろいろ勉強しながら、その範囲の中で、またカウントしていきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） あくまでやはり生涯賃金たるところ、あるいは場合によっては退職金まで影響する職員給与のあり方ですから、そういった点に立ったときに職員皆さんがやはり自分の置かれた松島町役場というところの、その給与ルールというんですかね、給与条例一通り見させてもらいましたけれども、いろんなケースがあって降任制度、いわゆる職務任務を下げていただきたいという制度があるんですけども、逆に上げさせてくれという部分は目にとめなかったんですけども、そういうことも方策には考えられないもんですかね。例えばですよ。エントリーというんですかね、はい。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 初任給、昇給、昇格等に関する基準という規則はあります。これには今は人事評価ということになりましたけれども、勤務評定時代にちゃんと評定して、その成果を反映しなさいということになっていたんですが、これを積極的にはやってきてはいませんでした。これまで。これは反省するところでございますので、人事評価ができたんで、ちゃんと評価してあげないとなというようなところですよ。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 当然人事評価、これが対外的にも、あるいは町民の皆さんに向かっても、場合によっては名を伏せた情報公開にも対応するような形になっていくんだろうと思いますね。その求めに応じてはね。一体全体指導機関であります宮城県等は松島のこういった実態について、給与に係る決算、例年8月くらいにあるんですけど、そういったときに町からのそういった報告に対してヒアリングというんですかね、何かありますよね。そういったことで含めて、どう見てんでしょうね。宮城県側の指導機関としての立場としては。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 具体的に、この給与に対して宮城県がどうのこうのというのは具体的には来てないですね。言われて、具体的には来てない。ただ、認識としては県としても、低いねという話は出ます。だからどうこうという話、給料体系の話ですので、そういうことで松島町は低いという、ヒアリングについては受けていると。そこまでであります。

あと、ちょっとその交付税の話ですけれども、さっきちょっと答弁漏れて申しわけありませんでした。交付税について、果たしてそのまま人勸にそぐわなかったらマイナスですとか、実際にマイナスになったかどうかというのは余り聞いては、まあなってもわからないかもしれません。そういうこともあって各自治体に聞いたことはあります。どうでしたかという、そんなには感じないねという回答が正確なところ、私が聞いている範囲では。ですから、人勸にそぐわないでやっても交付税にはそれほど反映してなかったのかもしれない。これはちょっと正確にはわかりません。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） これまた経験則でありますけれども、財政関係の決算書見ると、当然その町の財政状況に応じて県の指導機関、この場合は市町村課なんだろうけれども、そのこの担当官と町側の担当課がやり合うわけです。その決算統計の決算分析をいろいろ担当者は、町の担当者は総括的に描いて県のヒアリングに臨むわけですが、どうも県側から見れば町の担当者側の姿勢、いろいろと捉えて、どうしてこんなに町は借金が多いんですかとか、起債はどういった形で起債を起こそうと町の中で確認し、今は起債許可そのものが宮城県というのはなかなか介入しないときもありますけれども、そういったことに少し抑制しなさいとよく言われてですけれども、町側はやっぱり返済能力も持って臨んでるわけですから、そういったことについて余りとやかく県から差し入れされては困るんじゃないですかくらいの話をすると、随分きかないんですねっていうふうな話されるときもあるんですね。

一方、給与ベース体系で見ますと、町の人事担当の課長さんも踏まえ、相手方は県の市町村

課長さんなのかあるいは課長補佐さんクラスの方なのか、そういったやりとりも必ず出るか、出るんだろうと思います。ざっくばらんに町側から、私の町、こういった給与実態にあるんですけども、何とか県のよきアドバイスというんですかね、知恵をおかりするわけにいきませんかというふうな町側から指導機関にそういった考えを求めるというんですかね、そういったことはないんですかね。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどもちょっとお話しましたが、その給料体系のいろんな見直しの中でいろんなところを勉強する、その中の一つとして宮城県でもこういう実態ですよと、手法としていろんなことがあるかもしれませんが、その辺でちょっとご指導いただければなということで基本的には見直ししていく、上げていくための努力として県にもいろいろ相談をしていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） これで最後にいたしたいと思えます。

本日一般質問通告に臨ませていただき、ちょっと私自身取り組み、経験則的には持っててもお話していい部分、して悪い部分、あるいは元とある町の職員として守秘義務にも引っかかってきそうだから余り言えないんだろうなとかっていうふうに思いながらお話しさせてもらってます。今後、私の在任期間中にいま一度くらい、もうちょっと掘り下げ突っ込みつつ平成29年度当初予算編成に当たっての町からの施政方針、町長の施政方針等の部分も読ませていただきながら、もう一度こういった問題を取り上げさせていただく機会を何とか見出してみたいなと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 赤間議員の一般質問が終わりました。

ここで、休憩に入りたいと思えます。再開を11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

通告順番6番、後藤良郎議員。登壇の上、質問をお願いします。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） それでは、5番後藤でございます。しんがりとなりました。けさ起きた

らですね、ふと思いました。12月14日というのはちょうど私、平成13年に議員させていただいて、ちょうど15年ですね。本当に右も左もわかんなくて議員させてもらって、本当にここにおられる先輩議員、また同僚議員、また町の皆さんの協力のもと、こうやって立たせていただいております。おしゃべりできるんだなど。なかなかきのうの色川議員みたいに立て板に水ではないんですけども、自分の性格できょうもやらせてもらいます。

それでは通告に従い、1項目2点について改めて質問をさせていただきます。「投票率向上のために」と題し、お伺いをいたします。

昨年6月に選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立したところであります。本年の夏の参議院選挙より18歳以上の方が投票できるようになりました。全国で新たに18歳、19歳の約240万人が有権者となり、そして選挙権年齢が変更されるのは1945年に25歳以上の男子から現在の20歳以上の男女になって以来、実に70年ぶりとなり、まさに歴史的な法改正といえます。今では世界各国の選挙権年齢は、およそ9割以上の国で18歳以上となっており、今回の改正はまさに世界の潮流に合ったものといえるものと考えております。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる一番大きな意味は若者の声を政治に反映させることではないでしょうか。今この日本が抱える政治の課題は若者の未来と直結していると思うのです。その意味で若い世代の声に真摯に耳を傾け、そして未来を据えた政策を改めてつくっていかねばならないと私は考えるものであります。

近年、若者を初めとする有権者の投票率が低下傾向にあるなか、有権者が投票しやすい環境を一層整備をし、そして投票率の向上を図っていくことは、まさに喫緊の課題であるものと思います。

また、18歳以上となれば高校生の一部も立派な有権者であります。その意味で主権者教育も改めて必要ではないでしょうか。本年の参議院選挙より選挙権が18歳に引き下げられたことから有権者一人一人に着目をした、さらなる投票機会の創出と利便性の向上が求められるところであると思います。

各地で今、期日前投票所を通勤者等が多く利用する中央の駅の構内並びにショッピングセンター内に設置するなど積極的な取り組みが今全国でなされているところであります。仙台市においても、皆様ご存じのとおり仙台駅前のアエルに期日前投票所が今回設置されました。報道機関が行った高校生の意識調査によると、18歳になったら投票に行くと言った人が57%でありました。改めてより多くの有権者が投票できる、その環境整備に取り組むことが求められているものと考えます。

そこで、以下質問をいたします。

初めに、投票の啓発事業のその取り組みにおいて、今回18歳以上ということで本町において新たに18歳以上の方で選挙権を持たれた方は何人おられたのかお尋ねをします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 後藤良郎議員の一般質問、選挙関係でございますので、それに関する質問でありますので、選挙管理委員会の事務局長より答弁いたさせます。

○議長（片山正弘君） 伊藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（伊藤政宏君） それでは、後藤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

平成28年の7月10日執行されました参議院議員通常選挙のときの本町の新たに18歳以上の方で選挙権を持った方につきましては、18歳の有権者の方が男性75人、女性の方が62人で、合計137人であります。また、19歳の有権者の方でございますが、男性が54人、それから女性の方が64人で、合計118人でありました。以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） そこです、選挙及び期日前投票も含め、今度は学校において今回及びこれから具体的にどのような取り組みをされたのか、またはこれからどのようにしていくのかお聞きをいたします。

○議長（片山正弘君） 伊藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（伊藤政宏君） 先ほど後藤議員さんのほうからもありましたけれども、全国今どこでも若い人たちの投票率が下がっているということがどこの自治体でも問題となっております。18歳選挙権年齢引き下げのことを踏まえまして選挙管理委員会のほうから松島高校さんのほうに選挙出前講座の実施を働きかけを2回ほど行いまして、去る11月の11日に松島高校の生徒会選挙におきまして実際の選挙に近い形で、学校のほうのご要望もありましたので、生徒1年生から3年生まで590人を対象に選挙出前講座を実施したところでございます。後藤議員さんも見ていただいたかと思いますが、これにつきましては11月25日の河北新報の県内版のほうにも載せていただいたところであります。

内容といたしましては、町の選挙管理委員さん方に投票管理者をしていただきまして記載台、それから投票箱、それから開票の際の票を数える計数器などを持ち込みまして生徒さん方に実際の選挙を体験をしていただきました。

その結果でございますが、担任の先生からは、生徒の選挙に対する意識が高まったようだと、ぜひともこういう機会を毎年継続していただけないでしょうかというお話がございまして、選挙管理委員会いたしましても、そのつもりで実施をしたことありまして、来年度以降、選挙の兼ね合いもございましてスケジュール調整をうまくやりまして、そういったことを継続的に実施していきたいと考えております。

あと、もう一点は平成25年の参議院選挙の際に高校、期日前投票で高校生をアルバイトとして起用した例がございまして、先月、12月の選挙管理委員会定時登録の際の委員会の中でもそういったことも高校生の立会人というのもどんどんこれから取り入れていったほうがいいんじゃないかというようなことで、主にそういったことを継続的に実施しまして若い人たちの投票率の向上に役立てていきたいと、このように考えております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 思った以上に意識が高いんだと、すごく感じました。それで今委員長からは高校生関係の話をいただきましたけれども、さらに高校生というよりは、もう18歳以上になったので、これから多分小・中なんかも絡むと思うんですよね。教育の中で。その辺で、もし教育長のほうから意見をいただければお願いをいたします。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。（「2人、どちらでも答えをいただければ……」の声あり）どちら……（「小中学校の……」の声あり）ちょっと待ってください。伊藤選挙管理委員会事務局長。

○議長（片山正弘君） 伊藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（伊藤政宏君） 小中学生の選挙出前講座につきましても、8月でしたか、教育課を通じまして小中学校の校長先生の校長会の際に……（「済みません。そういう意味じゃなくて、小学校・中学校の教育の課程の中でそういう18歳に向けての投票、選挙年齢が変わったので教科の中の一部に入れるんだかどうかわかりませんが、そういう方向性も含めて学校関係ではどのように捉えてるかということを知りたいんです。ですから教育長という話をさしてもらいました」の声あり）

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） この国政選挙なり参政権の問題については、中学校の公民の授業の中でカリキュラムの中できちんと指導するということが学習指導要領によって決まっておりますので、それはずっと学校の世界の中では行われていることではあるんですね。ただ、18歳以上の選挙ということになりますと新しい制度改革でありますので、それが今申し上げたこ

とが教材化して各学校に浸透しているということは、ちょっと言えない状況にはあります。指導すべき指導内容にはあるけれども、新しい制度を前にして、あるいは迎えて、小中学校の段階でどのような教え方をしたらいいのかとかどのような形で意識づけをしたらいいのかと、その辺はまだ課題だろうというように思います。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） そういう、今、教育長から中学校の話受けましたけれども、こう年齢が下がった状態の中で、もう高校生はそのぐらいに意識があるので、当然小・中もいつかは高校生になるわけですから、中学校の今の現時点の話はおっしゃるとおりだと思いますけれども、そういう小学校も含めてきっちりとそういう、先ほど冒頭私ね、主権者教育とも話しましたけれども、そういうことも含めて話したつもりなんです。ですから、そういう場面、これから多分生徒なったばかりなのであれですけども、もしそういう場面がありましたらいろいろ情報をつかんでいただきたいなど、そのように思います。

次にですね、期日前の投票所の増設について、18歳選挙権に伴い、そのシステムの改正だけではなく国からの一定の補助も出たというような話も聞いております。この辺について、どのように把握をされているのかお聞きをします。

○議長（片山正弘君） 伊藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（伊藤政宏君） 期日前投票所の増設につきましては、今回国会議員等の執行経費基準法の改正に伴いまして期日前投票所の増設に係るオンライン関係の委託費が設けられたわけでございます。その経費に対する国の交付額割合が9分の5で、残りの9分の4について町が負担するということになっております。期日前投票所をふやすためには既存の期日前投票所とふやす期日前投票所とをシステムで結ぶ経費や、あとパソコン等の整備費あるいは選挙人名簿システムの改修費など国からの交付金を除いた町の負担というのもしっかり結構出てきますので、そういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） その実際の費用というんですか、その辺の、もしわかればお願いします。

○議長（片山正弘君） 伊藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（伊藤政宏君） 見込みでございますけれども、松島町で期日前投票所を1カ所ふやした場合ですね、パソコン等の整備費に約167万、それから選挙人名簿システムの改修費などで約128万、あと回線、専用回線等の配線工事に約42万くらいで、合計で大体337万円くらいかかるのかなと見込んでおります。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） それで、ことしの参議院選挙ありましたけれども、ちょっと調べてみました。本町の。それで投票率が57.33、期日前が2,387人、18.3%。3年前の参議院選挙が55.70、期日前が2,228人、17.5%。そのさらに3年前が平成22年、56.72%、期日前が1,995人、15.0%。ですから投票率も期日前もそんなに上下がなくて、やはり下げどまってる。ただ、期日前に関しては多少でありますけれどもふえてる、そういう状況は改めて見ることができます。

そこで、今回毎回選挙のたびにそういう下げどまってる状況でありますけれども、やはり冒頭私が申し上げた18歳になった有権者、若い有権者の声を政治にやっぱり反映させる意味でも、まあ経費は確かに今そのようにかかるかもしれませんが、やはり必要だと思うんですね。

例えば、例えばですよ、増設する場所として本町でどこあるのかなと自分なりにずっと考えてました。やはりそうすると人が集まりやすいとか、今施設、いろんな避難所もできてるので、そういう施設も絡めたものなんかもこれから視野に入れないと、やはり1票というのは大事ですから、その1票をやっぱり広げる、やっぱり政治に参加してもらおうという意味では、少し金額はかかるんだけど、やっぱり費用対効果というんですか、そういうのも含めてぜひ増設を考えてほしいというのが私からのお願いであります。

例えば、本町であればA&COOPとか、よい悪いは別にしてどっかの駅前とか、あるいはせっかくできたJAビルの我が町の高城の避難所とかいろいろ考えられると思うんですけども、その件に関してはどうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 伊藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（伊藤政宏君） 今、後藤議員さんのほうから費用対効果の話がございましたけれども、今回参議院選挙におきまして期日前投票所をふやした宮城県内の市町村で仙台市と石巻市が、2市がふやしております。それで仙台市の期日前投票、3年前の25年の期日前の投票率が12.55%、それで今回ふやした際の投票率が14.56%と2.01%しか上がっておりません。また、石巻市につきましては、25年が11.72%、28年が14.95%と、これも3.23%のほんの微増の結果が出ております。

ちなみに、松島町の期日前投票所は1カ所でございますけれども、期日前の投票率は25年が17.17%、今回の28年が18.36%で1.19の微増となりまして、期日前投票所をふやした仙台市や石巻市と比較してもそんなに大きな差はなかったのかなと見ております。

多くの費用を投じて、このような結果が見込めないとすれば費用対効果の面から現段階で

は、その期日前投票所をふやすのはいかがなものかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 事務局長ね、でもその部分だけ捉まれば数字ではそうですけれども、やはり若者を初めとするそういう投票率の低下傾向、あるいは今回若者だけの話してはありますが、やっぱり結構年配の人も結構そういう期日前の増設をすればかなり見込める可能性も強いと思うんですよね。そういう意味で石巻とかいろいろ話、今されましたけれども、ただまだ1回だけですよ、その数字だけ捉えるんじゃないくて、やっぱり我が町にとっての期日前のあり方という部分を大きな視点で捉えてもらって考えてほしいんですよ。ですから、多少金額はかかるんだけれども、その分も含めて町内の政策的なものとして、この期日前選挙関係を、どう捉えるかというのはやっぱり大事だと思うんですね。そういう意味で町長のほうから話があればお聞きします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 期日前投票所をもう一カ所ふやしたらどうだというお話だと思います。まず、このごろやっぱり選挙でやはりどこの町がどうのこうのとかどこの県がどうのこうのじゃなくて余りにも選挙に対しての余りいい評判が、まあ議員さん方ですよ、うちの議員さんは別として、よその議員さん方で、いろんな市会議員の方、県議会の方いろいろなことがあると、なんかそういうことで投票する方がなかなかもう足運ばなくなるのかなという気持ちもあるんですね。だからやっぱり選挙も盛り上げが必要だと思うんですよ。その盛り上げが期日前投票所ふやしたから、じゃ盛り上がるかということじゃなくて、今さっき事務局長が言いましたけれども、松島高校からもかなりのいいお話を承ってますので、そういったことで選挙の仕組みとか選挙のしやすい環境とか、そういうことでサポートしていくのがまずは最初なのかなというふうに思っております。

確かに以前から期日前投票じゃなくて当日の投票日のことに関しましてはいろいろ言われてましたから、その辺に関してはまた別ですけども、期日前投票所を例えば2カ所にしてやっていくとなると、今度そこに配置する人の問題からなにかいろいろ出てきますので、一概にわかりましたというふうにはいきませんが、これら私たちの町は雑駁な話、多分有権者数1万人ぐらいだと思うんです。そういったことを考えながら……（発言者あり）選挙権、だから有権者数は多分そのぐらいだと思うんですよ。そういったことも考えながら、今後よその自治体等見て私たちも考えることは考えますけれども、ただ松島町に来て、ここ

に来て投票しやすいような環境づくりは今後もしていきたいというふうには思っております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 投票しやすいそういう環境づくりという面で、ぜひ町長のほうもそういう腹づもりあるようなので、お願いをいたします。

せっかく松高さんの出前講座とかいろいろ模擬投票とか、あるいはさっき私触れませんでしたけれども、さらに関心を深める意味で選挙公報の高校生版みたいなものも必要なのかなと今思っておりました。最終的にはやっぱりお金だと思うんですね。事務局長もうなずいてるんですけども、そういう面で何とかそういうやっぱり増設の方向性というのは、ぜひ、町長話されましたけれども、必要性は相当高いと思います。ですから、きょうはこのぐらいでやめますけれども、また作戦を変えて質問したいと思います。以上です。

○議長（片山正弘君） 終わりですか。（「はい」の声あり）

後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告いただいた一般質問が終わりました。

日程第3 議員提案第7号 松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部改正について

○議長（片山正弘君） 日程第3、議員提案第7号松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

議員提案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第7号松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議員提案第8号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

○議長（片山正弘君） 日程第4、議員提案第8号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第8号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第5 議員提案第9号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について

○議長（片山正弘君） 日程第5、議員提案第9号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第9号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第9号安全・安心の医療・介護の実現

と夜勤交替制労働の改善を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第6 議員提案第10号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書
について

○議長（片山正弘君） 日程第6、議員提案第10号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第10号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第10号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第7 議員提案第11号 有害鳥獣（イノシシ）駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書について

○議長（片山正弘君） 日程第7、議員提案第11号有害鳥獣（イノシシ）駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第11号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第11号有害鳥獣（イノシシ）駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第8 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（片山正弘君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長から、お手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長（千葉義行君） それでは、委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表について委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限について朗読します。読み上げます。

第1常任委員会、外国人観光客受入れ（インバウンド）について、平成29年3月定例会。

第2常任委員会、請願第1号後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書の提出を求める請願について、平成29年3月定例会。

陳情第2号「高額療養費制度」「後期高齢者の窓口負担」見直しの慎重審議と現行制度継続を求める意見書の採択を求める陳情について、平成29年3月定例会。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成29年3月定例会。

議会広報発行対策特別委員会、「まつしま議会だより」の発行に関する審査編集、平成29年3月定例会。

以上であります。

○議長（片山正弘君） お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査・調査することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査することを決定いたしました。

本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

平成28年第4回松島町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時46分 閉会